

**ブラック企業の
見抜き方**

▼新卒後3年で4割強が辞めていくユニクロ、ワタミ

▼誰もが知っているメーカーは過労死頻発、

偽装請負・ピンハネ発覚の大手も…



に抗議文を渡す、過した元社員らの遺族



離職率が極端に高く、サービス残業や過労死が頻発する企業を近年、「ブラック企業」と呼ぶ。なかには知名度が高く、大手企業として知られる上場企業も少なくない。ブラック企業で苦しまないために、どんな判断基準を頼りに見抜くべきなのか。

しないよう経営幹部に指示しています」とする。

同グループでは、2008年6月、居酒屋「和民」京急久里浜駅前店（神奈川県横須賀市）に勤務する新入社員の森美菜さん（当時26歳）が投身自殺する事件が起きた。神奈川県労働局は12年1月、「残業が1カ月あたり100時間を超え

朝5時までの勤務が1週間続くなどしていた」ことを挙げ、「強い心理的負担を受けたことが主な原因となった」として、森さんの死を労働災害に認定した。

しかし、渡邊氏は先の文章で森さんや他の労災問題には触れなかった。「離職率」「時間外労働時間」など4項目で、ワタミグループは基準となる指摘に比べ良好という。例えば10年4月入社社員の3年以内離職

朝5時までの勤務が1週間
 挙げ、「強い心理的負担を
 受けたことが主な原因とな
 った」として、森さんの死
 を労働災害に認定した。

しかし、渡邊氏は先の文章で森さんや他の労災問題

には触れなかった。「離職率」「時間外労働時間」など4項目で、ワタミグループは基準となる指摘に比べ良好という。例えば10年4月入社社員の3年以内離職

率は42・8%で、業種平均より低い(25^{パーセント}表参照)。ヘワタミグループをブラック企業と呼ぶことは、到底、受け入れられるものではない(ません)と結ぶ。

法政大キャリアデザイン学部の上西充子教授（若年労働問題）は、強い違和感を覚える一人だ。

「一番大きいのは、多くの人がワタミの労働問題の代表例として念頭に置く森さんの過労自殺に言及しないことです。以前からCSR報告書などで都合の良いデ

2013.7.14

大学新卒者の就職後3年目までの離職率(離職率が高い順に掲載)

業種(大分類)	①就職者数 (2009年3月 卒業者)	②3年目 までの 離職者数	離職率 (②÷①)
その他(大半は非正規雇用の公務員)	7,301	4,342	59.5
教育、学習支援業	17,160	8,382	48.8
宿泊業、飲食サービス業	8,912	4,323	48.5
生活関連サービス業、娯楽業	7,416	3,338	45.0
医療、福祉	48,027	18,515	38.6
不動産業、物品賃貸業	11,690	4,501	38.5
繊維工業	1,768	661	37.4
小売業	44,118	15,815	35.8
サービス業(他に分類されないもの)	22,022	7,464	33.9
学術研究、専門・技術サービス業	24,791	7,849	31.7
木材・木製品、家具・装備品製造業	715	201	28.1
建設業	15,172	4,182	27.6
卸売業	38,783	10,403	26.8
金属製品製造業	3,290	850	25.8
食料品製造業	6,922	1,774	25.6
情報通信業	41,001	10,298	25.1
パルプ・紙・紙加工品製造、印刷・同関連業	5,908	1,463	24.8
運輸業、郵便業	13,621	2,830	20.8
その他の製造業	4,070	843	20.7
窯業・土石製品製造業	1,515	290	19.1
金融・保険業	42,005	7,942	18.9
複合サービス事業	5,387	881	16.4
製造業	79,364	12,353	15.6
飲料・たばこ・飼料製造業	671	79	11.8
機械関係	42,320	4,847	11.5
化学工業、石油製品・石炭製品製造業	9,080	1,024	11.3
非鉄金属製造業	1,315	148	11.3
鉄鋼業	1,790	173	9.7
電気・ガス・熱供給・水道業	2,036	151	7.4
鉱業、採石業、砂利採取業	213	13	6.1
調査産業計	429,019	123,582	28.8

注「製造業」は「〇〇製造業」と「機械関係」を合算した値

出所 厚生労働省「新規大学卒業就職者の産業別離職状況」を基に作成

を除き、基本の限度は月45時間になったという。

古川氏は、「同社では労災や不法労働行為が複数起きている」とも指摘する。

橋場恒幸さん(49)は09年1月まで同社の久喜工場(埼玉県)に勤務した。業務指示は全て大日本印刷子会社のDNPファインエレクトロニクスから受けたが、橋場さんが雇用契約を結んだ

会社はその孫請けだった。

「本来受け取るべき給料のほぼ半額を大日本印刷子会社のDNPミクロテクニカと孫請け会社にピンハネ(中間搾取)されていた。結果的に、埼玉労働局が09年6月、偽装請負やピンハネを認定し、3社に指導票を交付しています。その後、ピンハネされた給料の返還などを請求する民事

訴訟を起こしましたが、会社側は『労働局の誤認』『偽装請負ではない』などと言いつつ、防壁を築いています」

大日本印刷広報室は「係争中なので取材には応えられません」とする。また、同社では06年以後の7年間に過労死と認定された事件が1件あったという。

労働問題の専門家が6月27日、「ブラック企業大賞

2013」の候補8社を発表した。

①ワタミ②アパレル製造販売業のクロスカンパニー③ベネッセコーポレーション④「ステークのく

いしんぼ」展開のサン・チャレンジ⑤王将フードサービス⑥西濃運輸⑦東急ハンズ⑧東北大学(主催者発表順)。過労を原因とする病死、自殺、うつ病が認定されるか、他の不法労働行為が発生したという。

前出の古川氏は、「短期間に複数回の労災事件が発生する会社はブラック企業の可能性が高い」とする。相次いだのが東芝だ。00年の37歳社員自殺(労働基準監督署が08年、長時間労働などにより発症したうつ病が原因として労災認定)▽08年の子会社「東芝電機サービス」43歳社員病死(労基署が09年、過労死として労災認定)▽技術職女性社員が長時間労働などによりうつ病を発症し、休職した後に解雇(東京高裁が11年、解雇無効判決)の少なくと

も3件が発生した。同社広報室は、「これら3件を受けてのみの施策ではない」としつつ、防止策を講じたという。

「過重労働・メンタルヘルス対策として、時間外労働45時間以上の場合には希望者に、80時間以上の場合には全員に対し、産業医による面接指導を実施しています」

ブラック企業はどう見抜けるのか。前出の上西氏はこうアドバイスする。

「離職率を開示する企業は『就職四季報』(東洋経済新報社)で調べられます。平均勤続年数や労働組合の有無は有価証券報告書、労災事件は新聞記事データベースで確認できます。情報をどう読み取るか迷ったら、教員や大学のキャリアセンタ―に助言を求めましょう。自分だけで抱え込まないでください」

会社選びを間違えると生死に関わる。そんな時代が訪れているのだ。

ジャーナリスト・谷道健太